



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動



令和4年度総合計画主要事業の進捗状況について

令和4年11月24日

**総合計画主要事業の進捗状況を確認（10月末現在）****～「スーパースマートシティ」の実現に向けて～**

令和4年度総合計画主要事業として位置付けた21項目について、その執行状況や推進上の課題等を的確に把握し、総合的・効率的な執行を確保するため、進捗状況の確認を行ったところであり、本年度の主要事業については、概ね順調に進捗しています。

**【主な項目】****○ 原油価格・物価高騰等対策（別紙 2頁）**

- ・ 経済的な負担増に直面する市民・事業者を幅広く支援するため、水道料金(基本料金)の免除をはじめ、保育所や小中学校における給食費支援、プレミアム付商品券「宮のトク×トクチケット」の販売などを実施
- ・ 国や県の動向を注視しつつ、市民・事業者等の実態等を十分に把握しながら、必要な支援策を導出し、12月定例会に補正予算案を提出

**○ JR宇都宮駅周辺地区における整備推進（別紙 2・3頁）**

- ・ 駅東口において交流広場「宮みらいライトヒル」が11月1日に、交流拠点施設「ライトキューブ宇都宮」が11月30日に供用開始
- ・ 一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会等の関係団体と連携強化を図りながら、MICE主催者に対する訪問営業等を実施するとともに、駅東口において官民連携による「まちびらきイベント」を開催

**○ 子ども・若者の健全育成環境の充実（別紙 6頁）**

親の子育て負担の軽減や子どもの学習・生活の習慣付け、体験・経験機会の提供を行う「親と子どもの居場所」を5か所に増設するとともに、子ども食堂などを含めた「子どもの居場所」の設置・利用を促進

**○ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進（別紙 8頁）**

- ・ 本市が目指す脱炭素社会の姿を共有し、市民・事業者・行政における取組の方向性などをとりまとめた「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」を策定し、全市一丸となって取組を推進
- ・ LRT沿線における再エネの導入拡大などの取組が、環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、今後、脱炭素化に向けた取組を加速化

裏面あり

<問い合わせ先> 総合政策部政策審議室 室長 馬場 将広 (028-632-2888)



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

住めば  
愉快だ  
宇都宮  
UTSUNOMIYA

## 〔参考〕令和4年度 総合計画主要事業一覧

No.	事業名
<b>■ 緊急的・分野横断的なもの</b>	
1	ごみ処理施設の速やかな復旧とごみの減量化
2	原油価格・物価高騰等対策【新規】
<b>● 市民との協働・共創によるSSCの実現</b>	
3	市民との協働・共創によるSSCの実現
<b>● SSCを支える持続可能なまちづくりの基盤「NCC」</b>	
4	J R宇都宮駅東側におけるL R T沿線のまちづくりの推進
5	都心部まちづくりの推進
6	J R宇都宮駅周辺地区における整備推進
7	L R T整備の推進
8	公共交通ネットワークの充実
9	道路ネットワークの構築
10	総合的な治水・雨水対策の推進
<b>● 絆を深め、共に支え合う「地域共生社会」</b>	
11	地域共生社会の実現に向けた取組の推進
12	子ども・若者の健全育成環境の充実
<b>● 誰もが活躍し、様々なモノが交流する「地域経済循環社会」</b>	
13	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催
14	移住・定住の促進
15	魅力ある観光と交流の促進
16	持続的な産業振興の推進
<b>● 未来への責任を果たす「脱炭素社会」</b>	
17	脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
<b>● 力強く生き抜き、本市の将来を支える「人づくり」</b>	
18	子育てと仕事の両立支援（年間を通した待機児童ゼロの達成）
再掲	子ども・若者の健全育成環境の充実
19	教育環境の充実
20	スポーツ活動環境の充実
<b>● SSCの原動力「デジタル技術」</b>	
21	デジタル化の推進

※ SSC＝スーパースマートシティ

## 令和4年度 総合計画主要事業の主な取組状況について（10月末現在）

## ■ 緊急的・分野横断的なもの

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
1	ごみ処理施設の速やかな復旧とごみの減量化  (廃棄物施設課) (ごみ減量課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クリーンパーク茂原の早期復旧               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆早期復旧に向けた工事監理の徹底                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧工事契約締結（4月28日）</li> <li>・復旧工事着工（5月～）</li> <li>・工事進捗状況の確認（5月～）                       <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ごみクレーン1基目の復旧（8月）</li> <li>▶ ピット内のごみの焼却や消火廃水の処理を完了（9月中旬）</li> <li>▶ ごみピット躯体調査に着手（足場組立・打診調査等）（9月26日～）</li> <li>▶ ごみクレーン2基目の復旧（10月上旬）</li> <li>▶ コンクリート壁の強度調査 開始（10月11日～）</li> <li>▶ コンクリート壁の強度調査 結果報告（10月21日～）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>⇒ 壁の強度の懸念される箇所が判明したため、更に深い部分への追加調査を実施するとともに、専門家への意見聴取を決定                       <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ごみ受入れの延期を発表（10月26日）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;">           令和4年12月24日（土）再開に向け、補修工事を早急を実施         </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆復旧までのごみ処理体制の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却ごみの外部処理の継続                   <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 搬出先変更に伴う運搬事業者との契約変更</li> <li>▶ 搬出先の運転状況に応じた焼却ごみの搬出先の変更や搬出量の調整（4月～）</li> </ul> </li> <li>・周辺自治体との相互支援体制の構築                   <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 一般廃棄物処理に係る相互支援協定の締結に向けた周辺自治体との調整（5月～）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●焼却ごみ削減とごみの分別の徹底               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民・事業者への周知徹底                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な場を活用した周知啓発の実施（延べ70回）                       <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 分別講習会や環境出前講座の開催、各地区連合自治会、リサイクル推進員向け研修会、スーパー店頭等での説明</li> </ul> </li> <li>・様々な媒体を活用した周知啓発の実施（4月～）                       <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ チラシの新聞折込配布、各市有施設等での配布、自治会回覧、アプリ「さんあ〜る」、デジタルサイネージ広告、リサイクル推進員向け情報紙</li> </ul> </li> <li>・様々な団体等と連携した周知啓発（4月～）                       <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国際交流プラザ、もったいない運動市民会議、工業団地管理組合、不動産管理会社、大学、食品衛生責任者講習会等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・生ごみ水切り器の無料配布 配布場所：各地区市民センター、ごみ減量課等</li> </ul> </li> <li>◆生ごみ処理機の普及促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な場を活用した周知啓発の実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 上記「市民・事業者への周知徹底」の取組と同様</li> </ul> </li> <li>・様々な媒体・団体等と連携した周知啓発の実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 上記「市民・事業者への周知徹底」の取組に加え市内家電量販店等に対する周知依頼（16店舗）</li> <li>▶ 生ごみ処理機の使用方法や減量効果に関する動画を作成し、YouTubeや市HPに掲載（9月～）</li> <li>▶ 料理教室や調理専門学校と連携した周知（7団体）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
2 新	原油価格・物価高騰等対策 (保育課) (商工振興課) (経営企画課) (サービスセンター) (学校健康課) (政策審議室) (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●時宜を得た本市独自支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活者支援・事業者支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金(基本料金)の免除(7・8月分※請求は9・10月) 〈約23万5千件 約5億9千万円を免除〉</li> <li>・保育所, 小中学校の給食費支援(8~3月分)</li> <li>・プレミアム付商品券「宮のトク×トクチケット」の販売 (10~12月)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>国や県の動向を注視しつつ, 市民・事業者等の実態等を十分に把握し, 必要な支援策を導出(12月定例会に補正予算案を提出)</p> </div>

■ 市民との協働・共創による「スーパースマートシティ(以下「SSC」という。)」の実現

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
3	市民との協働・共創による SSCの実現  (スーパースマートシティ推進室) (政策審議室) (広報広聴課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民と共有できる社会像の構築と理解促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆SSCの社会像の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民懇談会における意見交換(7月)</li> <li>・市民視点からの社会像(市民の生活像)の構築に着手(8月~)</li> </ul> </li> <li>◆SSCに係る効果的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり懇談会においてSSCの示すパンフレットを配布 (6月~)</li> <li>・地域共生社会における生活像の政策広報(7月)</li> <li>・脱炭素社会に関する政策広報(10月)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>SSCの実現に資するデジタル技術や新たなサービスなどを, 市民が体験できる展示会「ミヤミライ展」の実施(11月26・27日)</p> </div>

■ 「SSC」を支える持続可能なまちづくりの基盤「NCC」

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
4	J R宇都宮駅東側における L R T沿線のまちづくりの 推進  (NCC推進課) (建設用地室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東部総合公園の整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆円滑な用地取得 《用地関連》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得(6月~)</li> </ul> </li> <li>《公園整備関連》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回対話型市場調査実施(7月末~9月末)</li> <li>・水路移設工事(区域の一部)着手(10月末)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●清原地域における沿線土地利用の推進(清原工業団地地区周辺, 飛山城跡停留場周辺) <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域特性を踏まえた官民連携の「まちづくり方針」のとりまとめ <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり団体との意見交換(5月~)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
5	都心部まちづくりの推進  (NCC推進課) (市街地整備課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●J R宇都宮駅西側におけるまちづくりの推進(都心部まちづくりビジョンの具現化) <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民・事業者等のまちづくりの機運醸成と方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街や地元自治会等との意見交換(4月~)</li> <li>・(仮称)都心部まちづくりプラン策定懇談会の開催(6月~)</li> <li>・議員協議会の開催(8月) <ul style="list-style-type: none"> <li>➢駅西側L R T整備区間及びNCCの形成促進に向けた取組方針等について公表</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
6	J R宇都宮駅周辺地区における 整備推進  (市街地整備課) (都市魅力創造課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●J R宇都宮駅東口地区整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和4年11月供用開始に向けた交流拠点施設及び交流広場の着実な整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアマネジメント協議会「宮みらい地区連絡協議会」設立(6月)</li> <li>・交流拠点施設「ライトキューブ宇都宮」の整備完了(10月)</li> <li>・交流広場「宮みらいライトヒル」の整備完了(10月)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● M I C E 開催の積極的な誘致 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 一般社団法人観光コンベンション協会等の関係団体との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主催者等に対する訪問営業の実施（4月～）  &lt;営業件数142件（医療系学会や大学など）&gt;</li> <li>・ M I C E 開催支援補助制度の利用促進（4月～）  &lt;申請件数13件（相談件数4件）&gt;</li> <li>・ アフターコンベンションメニューの充実（5月～） <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 先端技術を有する市内企業等と連携したテクニカルビジットプランの造成など</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 官民連携による「宇都宮駅東口地区まちびらきイベント」の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ イルミネーション点灯式 11月5日</li> <li>▶ ライトキューブ宇都宮内覧会 11月中旬</li> <li>▶ まちびらき記念式典 11月26日</li> <li>▶ グランドオープニングイベント 11月26・27日</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● J R 宇都宮駅西口周辺地区整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 官民連携によるまちづくりの方針や駅前広場の整備内容についての取りまとめ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 宇都宮駅西口地区まちづくり協議会などとの意見交換（4月～）</li> <li>・ 学識経験者や関係機関との協議・調整（4月～）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
7	<b>L R T 整備の推進</b>  (L R T 企画課) (L R T 整備課) (建設用地室) (生活安心課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● J R 宇都宮駅東側の L R T 整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 令和5年3月開業を目指した着実な整備と宇都宮ライトレール株式会社と連携した開業準備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ L R T 整備工事  軌道工事，電車線工事，停留場工事，高架構造物工事，車両製造（4月～）※前年度より継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 車両納入（全17編成）（6月）</li> </ul> </li> <li>整備工事の遅れについて公表（6月）</li> <li>開業時期の精査結果等について公表（8月）  （開業時期：令和5年3月→令和5年8月）</li> <li>各区間の工事完了の見通し <ul style="list-style-type: none"> <li>- 宇都宮駅東口～平石区間：令和4年10月</li> <li>- 平石～清原工業団地区間：令和4年12月予定</li> <li>- 野高谷町交差点区間：令和5年3月予定</li> <li>- ゆいの社区間：令和4年12月予定</li> </ul> </li> <li>宇都宮駅東口～平石区間の工事完了（10月）</li> <li>宇都宮駅東口～平石区間の試運転（11月）予定</li> </ul> </li> <li>・ 宇都宮ライトレール株式会社と連携した開業準備  開業準備に係る打合せの実施（4月～）</li> <li>・ 芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会等  第4回L R T 整備効果検討部会（5月）  第11回交通結節点等基盤整備部会（7月）  第5回L R T 整備効果検討部会（8月）  第34回芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会（8月）</li> </ul> </li> <li>● J R 宇都宮駅西側の L R T 導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ L R T の事業化に向けた各種検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大通りの道路空間検討に係る関係機関協議（4月～）※前年度より継続</li> <li>・ J R 宇都宮駅横断部の基本設計等に係る鉄道事業者協議（4月～）※前年度より継続</li> <li>・ 整備区間公表に向けた，大通りにL R T を導入した際の交通影響の検討や交差点の形状に合わせた停留場の検討に係る関係機関協議（4月～）</li> <li>・ 交通量調査の実施（5月）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>



No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷捌き調査の実施（7月）</li> <li>・J R 宇都宮駅西側整備区間等の公表（8月） <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 検討区間の公表 「大谷観光地付近まで」</li> <li>▶ 整備区間の公表 「J R 宇都宮駅東口停留場～ 宝木町1丁目・駒生1丁目付近（教育会館付近）」</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※検討区間・・・将来を見据えたまちづくりとしてL R T導入について検討する区間</p> <p>※整備区間・・・N C Cの形成の効果を早期に発現させるためL R Tを導入する区間</p> </div> <p>●L R T事業に関する市民理解の促進</p> <p>◆L R T導入に伴う交通ルールの周知啓発など効果的な情報発信と機運の醸成</p> <p>【駅東側】</p> <p>《ルールの周知》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生，高齢者，企業等対象の交通安全教室でのL R Tに関する交通安全教育（4月～） 〈開催回数174回，参加者数26,692人〉</li> <li>・啓発チラシの配付（市内の小・中・高校）</li> <li>・自動車運転者向け啓発動画の放映（市・県出先機関，警察署，運転免許センター，自動車教習所等）（4月～）</li> <li>・歩行者・自転車利用者向け啓発動画の放映（交通安全教室，市HPでの掲載，小中学生・高校生のタブレット端末への配信，関係機関等での放映）（10月～）</li> <li>・オープンスクエア等での交通ルール周知（5月～）</li> <li>・民間小売店舗等における啓発グッズの配布（8月～）</li> <li>・試運転開始に伴う交通ルール周知強化（10月～）</li> </ul> <p>《機運の醸成》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やHP，SNS，オープンスクエア等による継続的な情報発信（通年）</li> <li>・オープンハウス@道の駅の開催（4～8月）</li> <li>・ライトライン見学会の開催（5～8月） 〈27回開催，参加者数810名〉</li> <li>・ネーミングライツ，ドネーションの募集（8～9月）</li> <li>・オープンハウス@国体の開催（10月）</li> <li>・停留場壁面の個性化デザイン公表，シート寄附の募集（10月）</li> </ul> <p>【駅西側】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり関係団体との意見交換会（6月）</li> <li>・オープンハウス・ライトライン見学会・都心部まちづくりビジョン説明会での情報発信（～10月）</li> <li>・整備区間公表に伴うチラシ配布，ホームページの更新等（8月～）</li> </ul>
8	公共交通ネットワークの充実 (交通政策課)	<p>●J R 宇都宮駅東側のバス路線の再編（バス路線再編計画（地域公共交通利便増進実施計画）の策定）</p> <p>◆新設・再編路線への円滑な移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線再編に関する地域住民，企業等との意見交換の実施（4月～）</li> <li>・「バス路線再編案」の公表（8月）</li> <li>・「芳賀・宇都宮東部地域公共交通活性化協議会」からのバス路線再編案に関する意見の聴取（8月）</li> </ul>

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通の利便性の向上・利用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆乗継割引制度の円滑な実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスと地域内交通の乗継割引制度導入に係る地区別説明会の実施（7月）</li> <li>・地域内交通へのICカードシステム導入（9月～）</li> <li>・バスー地域内交通間の乗継割引制度の運用開始（9月～）</li> </ul> </li> <li>◆幅広い分野と連携した「MOVE NEXT UTSUNOMIYA」事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の中学生へのt o t r a配付と、大学と連携した出前講座の実施（7月）</li> <li>・公式ホームページやSNSアカウントの開設に加え、新聞やデジタルサイネージ等を活用したメディアミックスによる広報PRの一斉実施（7月～）</li> <li>・エコ通勤普及促進事業への参加事業所の募集（7月～） 〈9月末時点で32事業者の応募有〉</li> <li>・公共交通を利用した周遊イベントの実施（8月）</li> <li>・市内各種イベント等への公共交通利用促進PRブース出展（5～10月）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
9	<b>道路ネットワークの構築</b>  (道路建設課) (建設用地室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(仮称)大谷スマートICの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元の理解促進と円滑な用地取得 <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得に係る交渉の実施（4月～）</li> <li>・第4回オープンハウスの実施（4月） 〈3日間開催, 114名来場〉</li> </ul> </li> <li>※参考 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間延伸に伴う都市計画事業認可の変更申請（7月）</li> <li>・事業期間延伸に伴う都市計画事業変更認可の取得（9月）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
10	<b>総合的な治水・雨水対策の推進</b>  (河川課) (農業企画課) (公園管理課) (下水道管理課) (下水道建設課) (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貯める(流域)取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆田んぼダムの普及拡大に向けた農業者の理解促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区と連携した田んぼダムの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶田んぼダム研究コンソーシアム開催（5月）</li> <li>▶田んぼダム普及方針(姿川流域)の策定（5月）</li> <li>▶排水調整マス設置に係る農業者への意向調査 (田川流域:うつのみや中央, 西鬼怒川, 海道土地改良区)（6月）</li> <li>▶田んぼダム整備面積の拡大に向け, 田川上流域において, 農業者等に対し, 次年度からの協力依頼を実施（8月～）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆貯留浸透施設の整備に向けた効果的な貯留箇所・貯留手法の選定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域における雨水対策基本設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶浸水シミュレーションの実施（5～8月）</li> <li>▶現地踏査（5～8月）</li> <li>▶対策必要箇所の選定（9～10月）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●備える(減災・水防)取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民に分かりやすい統合ハザードマップの作成と市民周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合型ハザードマップの作成レイアウトの整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶Web版ハザードマップと併せ, リスク図の見せ方等を整理（4月～）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

■ 絆を深め、共に支え合う「地域共生社会」

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
11	地域共生社会の実現に向けた取組の推進  (保健福祉総務課) (高齢福祉課) (子ども家庭課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における支え合いの促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域共生社会の実現に向けた「我が事」意識の醸成</li> <li>・「地域共生社会」に関する特集記事の掲載及びロゴマークの公募開始（7月）</li> </ul> </li> <li>●高齢者をはじめ、障がい者や子どもなどの分野を越えた身近な包括的相談支援体制の構築                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における相談を「丸ごと」受け止める体制の整備 （「(仮称) 共生型地域包括支援センター」の整備と多機関協働の中核を担う「保健と福祉の拠点（本庁・平石・富屋・姿川・河内）」の機能強化）</li> <li>・地域包括支援センターや障がい者生活支援センター等との意見交換の実施（9月）</li> </ul> </li> </ul>
12	子ども・若者の健全育成環境の充実  (子ども未来課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宮っこの居場所づくりの着実な推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮っこの居場所の担い手の確保 【親と子どもの居場所づくり事業の本格実施】</li> <li>・新規の3か所が開設、支援開始（9月）※計5か所</li>   <li>【子どもの居場所の設置促進】</li> <li>・登録済み24か所（10月末）</li> <li>・関係団体等への事業説明（5～9月）                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 民生委員児童委員協議会主任児童委員部会、地域まちづくり推進協議会役員会、自治会連合会三役会、地域まちづくり推進協議会全体会、近隣地域の自治会や小中学校</li> </ul> </li>   <li>【宮っこの居場所への支援】</li> <li>・「子どもの居場所」の開設希望者や運営者に対する相談窓口の開設（8月）</li> <li>・登録団体の研修・情報交換等を行う「宮っこの居場所登録団体ネットワーク会議」の開催（10月）</li> <li>・市民への「宮っこの居場所」の理解促進に向けた講演会の開催（10月）</li> </ul> </li> </ul>

■ 誰もが活躍し、様々なモノが交流する「地域経済循環社会」

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
13	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催  (総務広報課) (競技運営課) (観光交流課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感染症対策を講じた安全・安心な大会運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆（冬季国体を踏まえた）実効性の高い感染症対策の検討</li> <li>・収容定員見直しに対応した来場者管理システム（事前申込）の導入（7月）</li> <li>・参加条件におけるPCR検査対象者の整理（7月）</li> </ul> </li> <li>●国体を契機とした本市の魅力発信と観光振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係機関との分野横断的な連携強化</li> <li>・観戦・観光ガイドブック掲載店舗等との企画・調整（4～7月）</li> <li>・おもてなしイベントに係る宇都宮共和大学との意見交換（4～7月）</li> <li>・効果的な観光振興策の企画内容等に係る観光推進委員会との意見交換（5～7月）</li> <li>・国体を契機とした民間企業による本市の魅力を発信する商品の販売（宮染め手ぬぐい・羊羹）（7月）</li> <li>・おもてなし推進委員会と連携した総合案内所従事者に対するおもてなし講習会の開催（8月）</li> <li>・ガイドブック冊子版・電子版の作成及び電子版の誘導に向けたWEB広告配信・SNSキャンペーンを実施（8・9月）</li> </ul> </li> </ul>



No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮共和大学や各種地域団体と連携したおもてなし・魅力発信事業の実施（9・10月）</li> <li>・観光推進委員会と連携した「国体グリーン」をテーマにしたおもてなしキャンペーンの実施（9・10月）</li> </ul> <p>※経済波及効果は集計中</p>
14	<b>移住・定住の促進</b> （人口対策・移住定住推進室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移住検討者の熟度に応じたアプローチの強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東京圏の子育て世代・若者世代へのプロモーション強化</li> <li>・プロモーションのターゲットやふさわしい媒体等の整理</li> <li>・テレビCMやその他映像コンテンツの作成，放映に向けた調整等（8月～）</li> </ul> </li> <li>◆移住相談窓口の機能強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置場所や機能，運営体制等の整理（8月）</li> <li>・相談窓口の愛称決定→m i y a c o m e（ミヤカム）</li> </ul> </li> </ul>
15	<b>魅力ある観光と交流の促進</b> （都市魅力創造課） （観光交流課） （公園管理課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●M I C E開催の積極的な誘致【再掲】               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会等の関係団体と連携した誘致の強化</li> </ul> </li> <li>●国際的スポーツイベントの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆感染症対策を講じた安全・安心な大会運営                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・「F I B A 3 x 3ワールドツアーうつのみやオープナー2022」の開催（5月）                        &lt;来場者数48,000人，経済効果等4億8,200万円                        出場選手数10か国56名&gt;</li> <li>・「2022ジャパンカップサイクルロードレース」の開催（10月）                        &lt;来場者数126,000人，出場選手数16チーム93名&gt;</li> </ul> </li> <li>◆大会の更なる磨き上げによる都市ブランド力向上                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・F I B Aと連携し，「うつのみやオープナー」の試合やオープニングセレモニー等の映像を全世界へ配信（5月）                        &lt;Y o u T u b eでの大会映像閲覧数約200万 Views&gt;                        &lt;50ヶ国以上のテレビ局で大会の様子を放映&gt;</li> <li>・世界シリーズ戦「U C Iプロシリーズ」にグレードアップし，ドローンによる空撮映像をこれまで以上に取り入れた，美しく迫力あるレース映像を全世界へ配信（10月）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆魅力あるスポーツツーリズム事業の展開               <ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木S Cと連携したアウェイツーリズムの実施（5月）                    &lt;栃木S Cホームゲーム「宇都宮愉快デー」においてアウェイサポーター約500人向けに観光P Rを実施&gt;</li> <li>・プロスポーツチームや旅行者等の関係団体との意見交換（6・7・10月）</li> </ul> </li> <li>●大谷周辺地域の魅力向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光拠点にふさわしい施設・インフラの整備推進（周遊拠点施設や大谷公園等）</li> </ul> </li> </ul> <p>[旧大谷公会堂を活用した観光周遊拠点施設の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事の実施（令和4年3月から引き続き）</li> <li>・整備内容について地元等へ情報提供（4月）</li> <li>・指定管理者の選定に向けた，施設管理方針等に係る専門委員への意見聴取等（10月）</li> </ul>

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
		[大谷公園・大谷景観公園の再整備に向けた基本設計の実施] ・基本設計業務の実施(6月～) ・地域代表者との意見交換(7月～)
16	持続的な産業振興の推進 (産業政策課) (都市計画課) (市街地整備課)	●新たな産業団地の整備促進 ◆民間活力による産業団地開発の早期事業化の促進 ・「うつのみや産業パーク整備促進補助金」の創設(8月)  ◆産業用地の需給見直しや確保に向けた手法等の整理 ・うつのみや産業振興協議会において産業用地確保の課題等について意見聴取(7・10月) ・民間開発事業者を対象とした産業用地需要等に関するヒアリング(8月～)

■ 二酸化炭素等の排出量を実質ゼロとし、未来への責任を果たす「脱炭素社会」

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
17	脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 (環境政策課) (交通政策課)	●市民・事業者・行政における取組の推進 ◆実効性のあるカーボンニュートラルロードマップの策定 ・ロードマップの素案に係る環境審議会の開催(7月) ・パブリックコメントの実施(8月) ・ロードマップの策定・公表(9月)  環境省が募集した「脱炭素先行地域」に選定(11月1日)  ●公共交通の利便性の向上・利用促進【再掲】 ◆幅広い分野と連携した 「MOVE NEXT UTSUNOMIYA」事業の実施

■ まちづくりの担い手となる「人づくり」

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
18	子育てと仕事の両立支援(年間を通じた待機児童ゼロの達成) (保育課)	●保育士の継続的な確保 ◆新たな支援制度の周知と利用促進 ・保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金、派遣保育士活用事業費補助金の創設(4月) ・補助制度の周知(4月～) ▶市内の教育・保育施設、指定保育士養成施設 ・保育のお仕事就職フェア(夏)の実施(7月) ・申請の受付(宿舍借り上げ)(10月～)
再掲	子ども・若者の健全育成環境の充実 (子ども未来課)	●宮っこの居場所づくりの着実な推進 ◆宮っこの居場所の担い手の確保
19	教育環境の充実 (学校教育課) (学校管理課) (教育センター)	●GIGAスクール構想の推進 ◆端末の積極的な活用に向けた支援 (オンライン学習指導、端末の持ち帰り、教育データの利活用の検討等) ・市内全校における学習者用デジタル教科書(英語等)実証事業の開始(4月) ・小学校新1年生の端末使用の開始(5月) ・学校訪問における端末活用に係る指導助言(随時)〈27回〉 ・学校向け啓発資料、GIGAスクールニュースの発行(通年)〈20回〉 ・教員向け、GIGAスクール構想キックスタート研修の実施(通年)〈17回〉 ・ICT支援員による教員への指導力向上研修(随時) ・通信環境の整わない世帯へのモバイルルータ貸与更新(7月) ・AI型個別学習ドリルを活用した教育データ利活用の検討(7月～)

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働学習ツール（schoolTakt）の機能強化（8月） （※児童生徒が1枚のシートを共同で編集することができる機能等を新たに追加）</li> <li>・外国語指導助手（ALT）を活用した「オンライン英会話」の実施（10月）</li> </ul>
20	スポーツ活動環境の充実 (スポーツ振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北西部地域への体育施設の整備推進</li> <li>◆地元理解の促進と用地の円滑な取得</li> <li>・地域住民への事業説明会の実施（4月）</li> <li>・地権者への事業説明会の実施（8月）</li> <li>・地権者の現地調査（用地測量，地質調査等）に係る同意（10月）</li> </ul>

■ 「デジタル」を積極的に活用したまちづくり

No	項目 (所管課)	令和4年度 主な取組内容
21	デジタル化の推進 (スーパースマートシティ推進室) (経営管理課) (市民課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域デジタル化の推進</li> <li>◆地域社会におけるデジタル活用の裾野の拡大</li> <li>・「うつのみやデジタルスクエア」の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自治会連合会・地域まちづくり推進協議会への説明（5月～）</li> <li>▶ 横展開を図る取組事例の追加（6月～）〈合計9件〉</li> </ul> </li> <li>・スマホ基礎講座（5月～）</li> <li>◆地域課題の解決に向けた先進技術・データ等の活用</li> <li>・令和4年度実証実験事業計画の決定（7月） <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒継続プロジェクト 3件</li> <li>⇒新規プロジェクト 2件</li> </ul> </li> <li>▶ 交通結節点における多機能型デジタルサイネージを活用した回遊促進プロジェクト</li> <li>▶ 地域内カーボンニュートラル実現のためのエネルギー基盤技術実証プロジェクト</li> <li>▶ アプリを活用した子育て世代の頼りあい促進プロジェクト</li> <li>▶ ドライブレコーダーやAI解析を活用したLRTの運行ルートリスクアセスメントプロジェクト</li> <li>▶ 3D都市モデル等を活用したデジタルシティ体験プロジェクト</li> <li>●行政デジタル化の推進</li> <li>◆スマート窓口の実現</li> <li>・行政手続オンライン化の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 電子申請共通システムによる手続の電子化（4月～） 〈10月末 74手続 （4月からの延申請件数：6,833件）〉</li> </ul> </li> <li>◆マイナンバーカードの普及</li> <li>・普及促進に係る周知の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新たに，大型映像，とちぎテレビデータ放送により，申請方法等を周知（5月～）</li> </ul> </li> <li>・窓口交付体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 休日臨時交付窓口の開設（4月～） 〈開設回数：12回，交付件数：1,025件〉</li> <li>▶ マイナンバーカード専用窓口を増設（8月～）</li> <li>▶ マイナンバーカード周知用パンフレットの作成・配布（8月～）</li> </ul> </li> <li>・申請機会の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 企業等一括申請の実施（4月～） 〈実施回数：11回，申請件数：373件〉</li> <li>▶ 国による携帯電話販売店での申請サポートの周知（7月～）</li> <li>▶ 大型商業施設等における出張申請サポートの実施（8月～） 〈実施回数：172回，サポート件数：8,032件〉</li> </ul> </li> <li>・マイナポイント第2弾の開始（6月30日～） <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 健康保険証利用申込，公金受取口座登録に対するポイント付与（15,000円相当）</li> </ul> </li> </ul>